

1 月定例教育委員会 付議案件表

◎教育長報告

◎議案

番号	案件名	課名
—	—	—

協議事項

番号	案件名	課名
1	卒業式の告辞（案）について	学校教育課

報告事項

番号	案件名	課名
1	直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示	こども育成課
2	学校施設への太陽光発電設備設置について	環境政策課
3	直方市地域子育て支援センターの委託事業者の決定について	こども育成課

その他

- ・ 2 月行事について(学校教育課 当日配布)
- ・ 総合教育会議（2 月）について
- ・ 会議録署名委員の指名について

教育委員会行事報告

令和6年12月18日～令和7年1月14日

12月	18	水	アントレプレナーシップ取組みの市長報告（直方西小学校）
	19	木	臨時校長会議 教育長面談
	20	金	もち吉贈呈式（直方西小学校） 教育長面談
	21	土	中学生海外派遣事業報告会（ユメニティのおがた）
	22	日	
	23	月	
	24	火	
	25	水	
	26	木	
	27	金	
	28	土	第6回地域ふれあい餅つき大会（すみれそうのおがた）
	29	日	
	30	月	
	31	火	
1月	1	水	
	2	木	
	3	金	
	4	土	
	5	日	第16回新春書初め大会（直方市中央公民館）
	6	月	
	7	火	令和7年度 直方商工会議所 新春挨拶会
	8	水	仕事始め式（直方市役所）
	9	木	1月定例校長会議
	10	金	定例教育長会（書面開催）
	11	土	
	12	日	令和7年度直方市消防出初式（市庁舎、市役所前河川敷） 二十歳のつどい（ユメニティのおがた）
	13	火	
	14	火	定例教育委員会

教育委員会行事予定

1月	15	水	
	16	木	
	17	金	保幼小中高連携推進協議会第3回運営委員会（直方市役所）
	18	土	のおがた子どもアート大賞授賞式（直方谷尾美術館）
	19	日	第16回新春書き初め表彰式（イオンモール直方）
	20	月	
	21	火	植木中学校 市長表敬訪問
	22	水	
	23	木	
	24	金	文化財防火デー（谷尾美術館）
	25	土	
	26	日	
	27	月	
	28	火	学力向上検証委員会（直方市役所）
	29	水	
	30	木	教育要望（福岡県庁）
	31	金	
2月	1	土	
	2	日	令和7年直方文化連盟「新春懇話会」（エクセレントガーデン迎賓館）
	3	月	2月定例校長会議
	4	火	徹底反復学習研修会（上頓野小学校）
	5	水	
	6	木	定例教育長会（北九州教育事務所）
	7	金	市小中一貫教育本部会
	8	土	西小アントレ販売活動（直方西小学校）
	9	日	
	10	月	
	11	火	
	12	水	定例教育委員会 直方市総合教育会議

直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示

直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱（令和6年直方市告示第95号）の一部を次のように改正する。

第4条中「令和6年12月」を「令和7年3月」に改める。

附 則

この告示は、令和7年1月1日から施行する。

直方市給食副食費無償化補助事業実施要綱の一部を改正する告示 新旧対照表

新	旧
(補助対象経費) 第4条 補助金の対象となる経費は、保育所等が実施する給食のうち副食の提供に係る令和6年4月から<u>令和7年3月</u>提供分までの賄材料費とする。ただし、幼児教育無償化及び直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱(平成31年直方市告示第219号)により給食副食費の徴収を免除されている保護者分は除くものとする。	(補助対象経費) 第4条 補助金の対象となる経費は、保育所等が実施する給食のうち副食の提供に係る令和6年4月から<u>令和6年12月</u>提供分までの賄材料費とする。ただし、幼児教育無償化及び直方市多子世帯給食費補助事業実施要綱(平成31年直方市告示第219号)により給食副食費の徴収を免除されている保護者分は除くものとする。

学校施設への太陽光発電設備設置について

令和7年1月14日（火）

環境政策課 環境政策係

■令和4年2月 ゼロカーボンシティ宣言

- ・近年、地球温暖化が原因とされる猛暑や豪雨等の自然災害が発生している状況に鑑み、世界的に温暖化防止の推進が要請されているところ、当市では2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指すことを宣言。

■令和4年4月 脱炭素先行地域への選定

- ・北九州都市圏域の18市町と共同で、意欲的に脱炭素に取り組む地域公共団体として、環境省より脱炭素先行地域に選定される。令和8年度までに北九州市で293施設、以外の市町村で129施設へ太陽光発電設備等の導入を計画。

■令和4年～現在までの直方市の取り組み

- ・令和4年度より公共施設への第三者保有方式による太陽光発電設備設置事業を推進していくことを計画する。
使用電力量が多い施設から進めていく方針とし、屋根の状態や電気使用量を調査した結果、令和5年8月に汚泥再生処理センターに設置完了。
- ・令和6年度には**植木小学校校舎、直方第一中学校体育館**へ設置済み、年度内に電力供給開始予定
- ・令和7年度予定施設10校について、予算取りのため現地調査（11月）済み。

■令和7年度設置を予定している学校

- ・直方第二中学校、直方第三中学校、植木中学校（3校）
- ・感田小学校、上頓野小学校、直方西小学校、下境小学校、新入小学校、直方東小学校、福地小学校（7校）

※具体的な設置概要については、事業者決定後、構造計算等を経て決定

※対象の学校が変更となる可能性あり

※長期休暇以外の期間も工事を予定（学校運営に影響のない範囲で進めます）

2月

- ・プロポーザルによる公募受付開始
- ・現地確認の実施（希望があれば）



3月上旬

- ・選考委員会の実施
- ・3月補正予算議決
- ・事業者との契約



4月～

- ・各学校ヒアリング
- ・順次設置工事開始

■ 直方第一中学校 体育館屋根（令和6年8月設置）



■ 植木小学校 校舎屋根（令和6年12月設置）

